

「北海道森林づくり基本計画」の推進管理について

1. 「北海道森林づくり基本計画」の概要

- ・「北海道森林づくり基本計画」（以下「基本計画」）は森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定（「北海道森林づくり条例」（以下「条例」）第9条による）。
- ・森林づくりに関する長期的な目標及び施策の基本的事項として、今後20年を見通した展望のもと、当面10年間の施策を示している。
- ・おおむね5年ごとに見直しを実施。現行計画（H28.3策定）は平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間としている。

2. 「基本計画」の推進管理について

（1）経緯

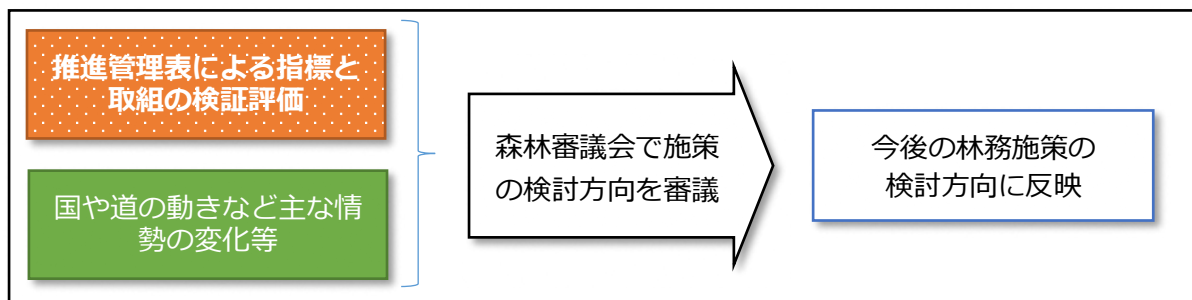
平成24年度の北海道森林審議会からの答申を踏まえ、毎年度、基本計画の推進管理を行い、次年度施策の検討に反映することとしている。

○意見（H25.2.15）

「計画の推進管理に当たっては、数値目標はもとより、取組の内容についても検証・評価に努めること。」

（2）推進管理の目的

「計画推進管理表」により、毎年度、検証・評価の結果を取りまとめ、審議会からの意見を踏まえ、今後の林務施策の検討方向を明らかにする。



（3）推進管理の進め方

<検証・評価の内容>

① 目標の指標

基本計画に位置づけた「長期的な目標の指標」及び「施策の展開方向毎の関連指標」について、次のとおり検証・評価する。

当該年進捗率	100%以上	100%未満 90%以上	90%未満 80%以上	80%未満
達成度合	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ

② 主な取組・実績

主な取組・実績について、数値指標以外の事項も含め、検証・評価する。

③ 主な施策の検討方向

「①目標の指標」や「②取組・実績」の検証・評価結果を踏まえ、次年度以降の施策の検討方向について整理する。

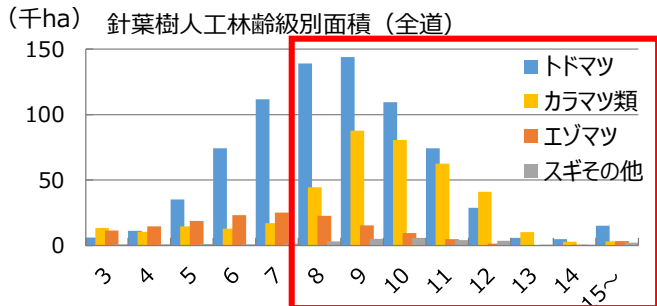
<実施時期>

毎年7月を目途に取りまとめ、北海道森林審議会に報告する。

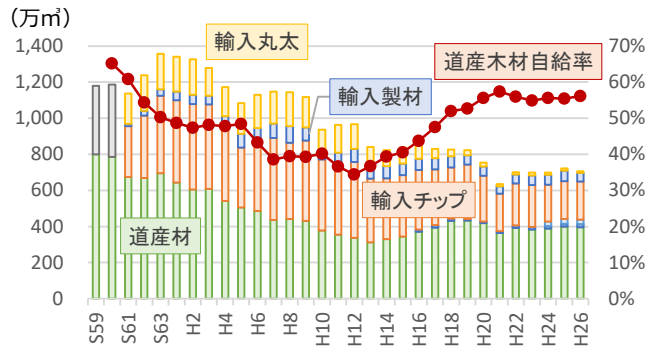
北海道森林づくり基本計画の概要

1. 本道の森林・林業・木材産業の現状と課題

利用期を迎えた人工林（カラマツ8割、トドマツ6割）



木材需要量と道産木材自給率



進みつつある森林資源の循環利用



【現状と課題】

- 森林資源・木材需給の状況
 - ・戦後植林された人工林が利用期を迎えている
 - ・道産木材の自給率は6割近くまで上昇
- 林業・木材産業に対する期待の高まり
 - ・CLTや木質バイオマス利用など新たな木材利用が進展
- 林業事業者及び林業労働者の状況
 - ・林業労働災害の発生頻度は、他産業に比べて高い状況
 - ・造林や種苗など森林づくりの担い手不足
- 道民理解の醸成等
 - ・森林づくりなどに対する関心の高まり

北海道森林づくり条例の改正 (H28.3)

「森林資源の循環利用の推進」、「木育の推進」を柱に条例改正

2. 計画の基本方向

北海道森林づくり条例の基本理念

地域の特性に応じた森林づくり

林業及び木材産業等の健全な発展

道民との協働による森林づくり

条例の基本理念を踏まえつつ、新たに2つの基本方向を設定

施策推進の基本的な方向

森林資源の循環利用の推進

「植えて、育てて、伐って使って、また植える」のもと、計画的な森林の整備・保全を進め、森林の持つ多面的機能の発揮と林業・木材産業の健全な発展を実現

下支え

木育の推進

企業やNPOなどの民間、教育関係機関など多様な主体と連携した木育活動に加えて、子育て世代や森林への関心の薄い層などへの木育活動を進めることにより、道民との協働による森林づくりを実現

3. 主な施策の推進方向

(1) 森林資源の循環利用の推進

着実な再造林

「また植える」取組である伐採後の着実な再造林を実施

- ・市町村の林地台帳の整備・活用に対する支援
- ・クリーンラーチなどの優れた苗木の増産、民間採種園整備に対する支援
- ・造林、下刈りに係る作業の効率化・軽労化
- ・エゾシカなどによる森林被害への対策



造林作業の軽労化検討会

原木の安定的な供給体制の構築

森林施業の低コスト化の推進などにより、計画的な伐採を進め、木材供給力を向上

- ・森林施業プランナーによる森林施業の集約化
- ・高性能林業機械と路網の組み合わせによる作業システム導入促進



高性能林業機械による低コスト林業

林業事業体の育成

森林づくりを担う人材の育成・確保や経営体質の強化により林業事業体を育成

- ・労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体を育成
- ・地域の関係者が参画するネットワークづくりによる造林等の人材の育成・確保
- ・経営改善セミナー実施などによる林業事業体の経営力の向上
- ・他府県の取組などを踏まえた林業生産活動を支える人材育成のあり方の検討



農業高校生に対する業界セミナー

地域材の利用の促進

様々な分野で地域材の需要拡大・創出
木材加工流通体制の整備

- ・道産CLTの需要の創出と供給体制の整備
- ・公共建築物の木造化・木質化や民間事業所等への普及促進
- ・木質バイオマスのエネルギー利用の促進
- ・生産規模に応じた加工・流通体制の整備



道産CLTによるモデル施設

<長期指標>

■育成単層林・育成複層林・天然生林別の森林面積

木材の安定供給など森林の多面的機能の発揮を図るため、森林を3つに区分し、誘導していく目標面積を設定

■森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量

道民生活への木材・木製品の定着を目指すため、木材利用の目標量を設定

区分	H27	R18目標
育成単層林	1,434千ha	1,345千ha
育成複層林	709千ha	840千ha
天然生林	3,398千ha	3,356千ha

396万³m(H26) → 600万³m(R18)

(2) 木育の推進

木育マイスターと連携した木育活動

- ・木育マイスターの育成・指導力の向上を図り、ニーズにあった木育活動を実施



森林や木材とのふれあいの機会の確保

子育て世代とその子どもに対する木育活動

- ・児童・生徒の夏休み期間に道民の森等を活用し、重点的な木育活動を実施

<長期指標>

■木育に関心がある道民の割合

道民への木育の浸透を図るため、関心のある道民の割合を目標として設定

40%(H28※認知度) → 80% (R18)

森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現

北海道森林づくり基本計画で定める
「目標の指標」「関連指標」に関する現状の数値について

【目標の指標】

条例の基本理念		目標の指標	基本計画策定時(見直し) (年度)		現状 (年度)		令和18年度	
1	地域の特性に 応じた森林づくり	○育成単層林・育成複層林・天然生林別森林 面積	(育成単層林)	1,434千ha	H27	1,406千ha	H30	1,345千ha
			(育成複層林)	709千ha	H27	758千ha	H30	840千ha
			(天然生林)	3,398千ha	H27	3,373千ha	H30	3,356千ha
2	林業及び木材産業 の健全な発展	○森林づくりに伴い産出され、利用される 木材の量	396万m ³	H26	463万m ³	H30	600万m ³	
3	道民との協働に よる森林づくり	○木育に関心がある道民の割合	40%	H28	40%	H28	80%	

【関連指標】

施策の展開方向		関連指標	基本計画策定時(見直し) (年度)		現状 (年度)		令和8年度	
1 1	森林の整備の推進 及び保全の確保	○森林の蓄積と地球温暖化防止機能	(蓄積)	782百万 m ³	H27	815百万	H30	835百万 m ³
			(炭素貯蔵量)	310百万 t	H27	325百万 t	H30	329百万 t
		○森林所有者等が生物多様性の保全のため に特に森林の整備・保全を行う面積	7万ha	H26	8万ha	H30	11万ha	
			○森林の機能に基づき森林所有者等が持続 的な森林経営を行う面積の割合	71%	H27	72%	H30	83%
1 2	林業の健全な発展	○周辺の森林の山地災害防止機能等が適切 に発揮された集落数	4,531箇所	H27	4,345箇所	H30	4,701箇所	
		○健全な経営を担い得る森林組合の割合	59%	H27	59%	R元	100%	
		○林業事業体の生産性(素材生産) (高性能林業機械を使用した素材生産の割合)	7.5m ³ /人	H27	7.9m ³ /人	H29	12.9m ³ /人	
		○新規参加者数(臨時を除く)	(H23-H27)	735人	(H26-H30)	771人	(H29-H38)	1,600人
		○森林所有者等が効率的な森林施業を行う ための路網整備の水準	62m/ha	H27	63m/ha	H30	66m/ha	
		1 3	木材産業等の 健全な発展	○道産木材自給率	56%	H26	59%	H30
○道産CLTの生産量 (CLTの原料となる道産ラミナの供給量)	0m ³			H27	29m ³	H30	50千m ³	
○木質バイオマスエネルギー利用量 (木質ペレット利用量)	61万m ³			H27	118万m ³	H30	128万m ³	
	8千 t			H27	6千 t	H30	14千 t	
	(17千m ³)			H27	(14千m ³)	H30	(30千m ³)	
○針葉樹製材のうち建築用製材の生産比率 ○品質・性能が確かな建築材の生産比率	37%			H26	36%	H30	43%	
58%	H26	59%	H30	73%				
2 1	道民の理解の促進	○木育情報の充実によるホームページやS NSのアクセス件数	6,249件	H27	9,725件	H30	13,000件	
2 2	青少年の学習の 機会の確保	○青少年向け木育教室等の実施割合	14%	H27	18%	H30	29%	
2 3	道民の自発的な 活動の促進	○民間及び民間との協働による木育活動の 数	174回	H27	232回	H30	350回	
3	山村地域における 就業機会の確保等	○通年雇用者割合	54%	H27	61%	H29	60%	
4	森林づくりに 関する技術の向上	○技術の向上を目的とした研修等の取組件 数	66回	H27	72回	H30	77回	
5	道民の 意見の把握等	○道民が参加する森林づくり関連事業の実 施件数	54件	H27	58件	H30	77件	
6	道有林野の 管理運営	○道有林における育成複層林など多様な森 林に誘導する人工林の面積	37千ha	H27	41千ha	H30	51千ha	

■ 長期的な目標の指標ごとの検証評価（P6）

基本計画第3「計画の目標」で定める長期的な目標（3つの指標）について、検証・評価したものの

■ 関連指標ごとの検証評価（P7～17）

基本計画第4「施策の展開方向」で定める関連指標ごとに、昨年度（R元）の具体的な取組・実績を整理するとともに、現状や課題、それらを踏まえた今後（R3以降）の施策検討方向について、検証・評価したものの

■ 「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向（P18～22）

基本計画第2の2「施策推進の基本的な方向」で定める方向ごとに、上記「関連指標ごとの検証・評価（P7～17）」の課題と検討方向を再整理したものの

北海道森林づくり基本計画推進管理表

■ 長期的な目標の指標ごとの検証評価

条例の基本理念

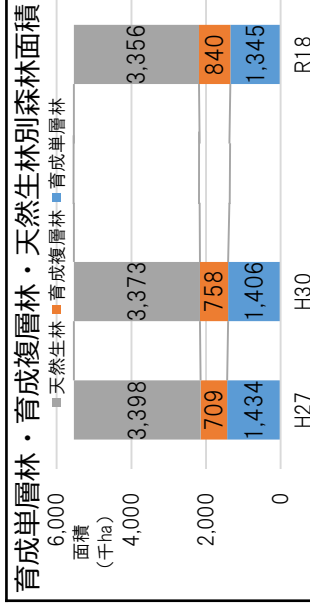
目標の指標

指標値
現在値(H30)

検証評価

(○：現状・主な課題 ◎：検討方向)

地域の特性に応じた森林づくり



育成単層林
1,406 千ha

育成複層林
758 千ha

天然生林
3,373 千ha

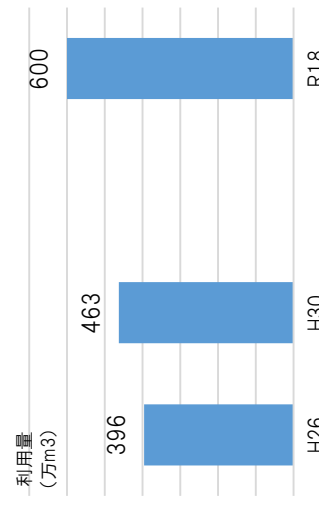
【順調】

○ 多面的機能を持続的に発揮する望ましい森林の姿への誘導(は順調に推移しており、自然条件や社会的条件的条件を踏まえた森林整備を継続的に実施することが必要)

◎ 森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林の区分に応じた適切な森林整備や保全を着実に実施

林業及び木材産業等の健全な発展

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量



463 万m³

【順調】

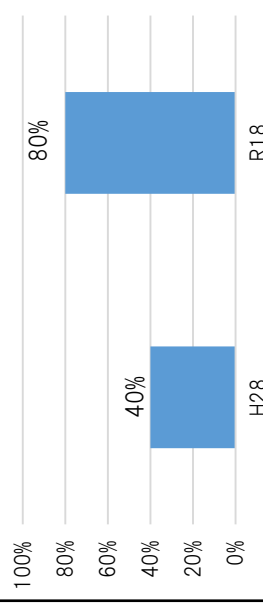
○ カラマツを中心とした道産木材の利用量は順調に増加しているが、道内でも人口減少が進み、住宅着工数の大幅な増加は見込めない状況であり、今後本格的な利用期を迎えるトドマツ等の人工林資源を最大限に有効活用していくことが必要

◎ 道内の木材生産・流通体制を強化し、建築材など付加価値の高いトドマツ等木材製品の需要を拡大するとともに、身近な暮らしの中で道産木材の利用など新たな需要を創出

◎ 事業者の経営基盤強化や北森カレッジの活用などにより、本道の林業・木材産業を将来にわたって支える担い手を育成・確保

道民との協働による森林づくり

木育に関心がある道民の割合



(H28)
40%
(道民認知度)
【その他】

○ 民間主体の木育活動も見られる中、道民の木育活動への関心を一層高めることが必要

◎ 引き続き、企業や教育関係機関など多様な主体との連携を促進するとともに、「植樹の日・育樹の日」の普及啓発や第44回全国育樹祭の開催 (R3に延期) を契機に、木育の道民運動としての定着を促進

■ 関連指標ごとの検証評価

施策の展開方向	検証評価	
指標の名称	現状と主な課題	
現在値(H30)	検討方向	

森林の整備の推進及び保全の確保

森林の蓄積と地球温暖化防止機能		
(蓄積) 815 百万m ³ 【順調】 (炭素貯蔵量) 325 百万t ^c 相当 【順調】	【R元取組・実績】 ◆ 資源の充実に向けた計画的な森林の整備 ・ 森林整備事業（公共）、未来につなぐ森づくり推進事業（道単）等により、計画的な伐採、再造林や間伐などを実施（H30:造林約7.3千ha、下刈・間伐等約51千ha、林道等約95km） ・ 北海道コンテナ苗利用拡大推進方針を策定 ・ エゾシカや野ねずみなどによる森林被害対策を実施 ◆ 多様で健全な森林の育成・保全 ・ 森林環境譲与税を活用し市町村が主体となった森林づくりが円滑に進むよう支援	【現状】 計画的な森林整備の推進により、森林の蓄積等は順調に増加 【課題】 利用期を迎えた人工林の伐採が今後さらに進むことから、着実な再造林により資源の保続を図ることが必要 【現状】 R2年度より森林環境譲与税が前倒し増額 【課題】 市町村に譲与される森林環境譲与税が有効に活用され森林整備が着実に進められることが必要
森林所有者等が生物多様性の保全のため特に森林の整備・保全を行う面積		
8 万ha 【概ね順調】	【R元取組・実績】 ◆ 多様で健全な森林の育成・保全 ・ 発揮を期待する機能に応じ適切な森林の整備・保全を推進 ・ 地域森林計画において、市町村が「生物多様性保全ゾーン」を設定する基準や施業方法を定めたほか、自然公園内の候補森林をリストアップして指定拡大を推進 ・ 溪流生態系保全のため治山ダムへの魚道設置（R元:2基）	【現状】 市町村における生物多様性ゾーンの設定は概ね順調に推移 【課題】 引き続き、市町村へ生物多様性ゾーンの設定基準等について周知が必要
【R元取組・実績】 ◆ 安定的に予算を確保しながら、継続的な森林整備や森林被害の防除対策を推進 ・ クリーンラーチ民間採種園の整備や、北海道コンテナ苗利用拡大推進方針に基づくコンテナ苗生産体制の整備などにより優良種苗を安定的に確保し、造林や保育の省力化を図ることで林業イノベーションを推進 【現状】 R2年度より森林環境譲与税が前倒し増額 【課題】 市町村に譲与される森林環境譲与税が有効に活用され森林整備が着実に進められることが必要		
【R元取組・実績】 ◆ 多様で健全な森林の育成・保全 ・ 発揮を期待する機能に応じ適切な森林の整備・保全を推進 ・ 地域森林計画において、市町村が「生物多様性保全ゾーン」を設定する基準や施業方法を定めたほか、自然公園内の候補森林をリストアップして指定拡大を推進 ・ 溪流生態系保全のため治山ダムへの魚道設置（R元:2基）		
【現状】 市町村における生物多様性ゾーンの指定拡大を推進 ・ 生物多様性の保全と国土の保全との両立に配慮し治山ダムを改良		

<p>施策の展開方向</p>		<p>検証評価</p>	
<p>指標の名称</p>		<p>現状と主な課題</p>	
<p>現在値(H30)</p>		<p>検討方向</p>	

森林の整備の推進及び保全の確保

<p>森林の機能に基づき森林所有者等が持続的な森林経営を行う面積の割合</p>			
<p>72% 【概ね順調】</p>	<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆適切な森林管理体制の構築 ・市町村森林整備計画実行管理推進チームにより、各種計画制度の確かな運用の促進と、所有者への継続的な働きかけや施業集約化の検討などにより森林経営計画作成を促進 ・森林統合クラウドシステム内に森林GIS等の新たなシステムを追加し、道の保有する森林情報の市町村との共有を強化 ・林地台帳システムを改修し、市町村における林地台帳の精度向上や台帳更新作業の省力化を推進 	<p>【現状】</p> <p>本道の森林経営計画策定率は全国平均(29%)を大幅に上回っている状況</p> <p>【課題】</p> <p>森林経営管理制度の運用や森林環境譲与税の活用など、市町村による地域の森林整備の取組等への支援が求められている</p>	<p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な森林整備の推進に向け、森林所有者への働きかけなど市町村主体の取組を支援 ・ICT等を活用した森林資源情報等の精度向上と市町村等との情報共有を推進
<p>周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落数</p>			
<p>4,345箇所 【概ね順調】</p>	<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事前防災・減災に向けた治山対策の推進 ・復旧治山事業等による山地災害危険地区対策を実施 (R元:106地区) ・パネル展による普及啓発や看板設置による地域住民への注意喚起 ・パトロールによる山地災害未然防止対策を実施 ・釧路市など6地区で津波災害に強い海岸防災林を整備 ・治山施設の点検診断調査を実施 (R元:15,284施設) 	<p>【現状】</p> <p>山地災害発生箇所の復旧や荒廃山地における治山施設の設定、保安林・海岸防災林の整備など治山事業を計画的に実施</p> <p>【課題】</p> <p>今後も記録的な豪雨、地震等による激甚な山地災害の多発が懸念</p>	<p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、計画的な治山施設や保安林の整備による事前防災・減災対策を推進するとともに、必要な予算確保を国に要望

林業の健全な発展

健全な経営を担い得る森林組合の割合

59%
【やや遅れ】

【R元取組・実績】

- ◆ 林業事業体の育成
 - ・ 中核森林組合の育成に向けた経営指導や役員研修に支援 (中核森林組合(R元未):47組合認定)
 - ・ 林業事業体登録制度を活用し、定期的に情報発信 (R元:「森林の友人」2回発行、「森林の友人【わらわら】」11回発行)
 - ・ 「林業労働災害の防止に努め災害の発生がない林業事業体」を公表 (R元:147事業体を公表)
 - ・ 林業・木材製造業労働災害防止協会(林災防)との連携による巡回指導など労働安全対策を実施 (R元:149カ所)
 - ・ 登録事業体向けの経営セミナーや研修会の開催、融資制度等により、林業事業体の経営基盤の強化を推進 (R元:セミナー2回、研修会14回)

【現状】

人工林資源の充実に伴い伐採・造林等の事業量は増加

【課題】

森林組合をはじめ林業事業体の組織・経営基盤の充実・強化が必要

【課題】

他産業に比べ依然として労災発生率が高い

【検討方向】

- ・ 経営基盤の強化等を目的とした改正森林組合法の施行 (R3.4)を踏まえ、森林組合の組織体制等の充実・強化に向けた指導や合併等を推進。

【検討方向】

- ・ 労災防止に努める事業体の育成に向け、リスクアセスメントの普及等へ支援。また、経営力向上に向けたセミナーを引き続き開催。

林業事業体の生産性 (素材生産) (高性能林業機械を使用した素材生産の割合) ・ 森林所有者等が効率的な森林施業を行うための路網整備の水準

(H29)
素材生産)

7.9
m³/人・日

【概ね順調】

(高性能林業機械)
(H29)

57%

【概ね順調】

(路網整備水準)

63
m/ha

【概ね順調】

【R元取組・実績】

- ◆ 森林施業の低コスト化及び生産性の向上
 - ・ 森林施業プランナー等との連携により、収益性の高い施業プランを森林所有者へ提案する提案型集約化施業を促進
 - ・ 「北海道高性能林業機械化基本方針 (H21.5最終決定)」の全面改定に向け、協議会で議論 (R2.5基本方針改定済)
 - ・ 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業等により、高性能林業機械の導入に支援 (R元:10台)
 - ・ 高性能林業機械と路網を適切に組み合わせた作業システムや、低密度植栽などによる森林施業の低コスト化を普及・促進
 - ・ H31.2に市町村等と設立した「スマート林業EZOモデル構築協議会」において、ICTハーベスタによる採材の最適化やUAV (ドローン) による効率的な森林調査などを検討 (R元:現地検定会2回、室内意見交換会4回)

【現状】

補助事業等を活用し、高性能林業機械の導入や林内路網の整備は概ね順調に進捗

【課題】

効率的な施業を推進し、生産性のさらなる向上を図るため、ICT等先進技術を活用した「スマート林業」の構築が重要

【検討方向】

- ・ 先進技術を活用した施業など先進事例の普及PRや、林業事業体におけるICT機器の試用を支援するなどして、地域に適したスマート林業を構築し、北海道らしい林業イノベーションを推進
- ・ 森林施業プランナー等との連携による集約化施業を促進し、高性能林業機械の導入を支援

施策の展開方向		検証評価	
指標の名称		現状と主な課題	
現在値(H30)		検討方向	
林業の健全な発展			

新規参入者数（臨時を除く）

161人
【順調】

<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 人材の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「北海道立北の森づくり専門学校（略称：北森カレッジ）」をR2.4に設置。（R2入学者数：34名） ・ 道内各地域や産学官との連携によるオール北海道による運営体制を構築するとともに、道内各地での実習やフィンランドの専門学校との提携など、魅力あるカリキュラムを策定。 ・ 全振興局管内に設置された地域林業担い手確保推進協議会により情報や課題を共有。インタースHIPなどの就業体験、リーフレットの配布やSNS等による林業の魅力発信、若手林業就業者の交流促進を実施。 ・ 道内の高校での出前講座、首都圏の移住フェアにおける北海道の農林漁業の一体的な情報発信などを実施 ・ 森林整備担い手支援センターと連携し、林業就業者への奨励金の支給や、技術レベルに応じた基礎・専門研修を実施（R元：奨励金支給者1,702名、研修受講者137名） 	<p>【現状】</p> <p>地域協議会の活動を通じ地域関係者の連携が進み、北森カレッジの開校により森林づくりの担い手確保に向けた動きが全道的に加速</p> <p>【課題】</p> <p>北森カレッジの入学者確保、円滑な学校運営、生徒の就職先確保が必要</p> <p>【課題】</p> <p>道内林業労働者の約3割が60歳以上であり、今後、経験豊かな担い手の減少が懸念</p>	<p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北森カレッジのPRや地域との連携強化により、入学者や就職先を確保。即戦力かつ将来的に企業等の中核を担う人材を着実に育成。 <p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の活用や、就業実習機会の提供などにより新規就業者の確保を推進。 ・ 担い手支援センターとの連携による研修を体系的な内容に充実・強化。また、担い手関連情報をウェブサイト上で提供できる窓口を設置
--	--	--

■ 関連指標ごとの検証評価

施策の展開方向	検証評価	
	現状と主な課題	検討方向

木材産業等の健全な発展

<p>道産木材自給率</p> <p>59%</p> <p>【順調】</p>	<p>【R元取組・実績】</p> <p>◆地域材の利用の促進 (道産木材・木製品の道内外での普及PR)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内イベントやパナール展により道産木材製品をPR ・道産ダケカンパ製バットをフアイターズ田中選手が公式戦で初使用 ・道外・海外への販路拡大に向け、企業等と連携し新ブランド「HOKKAIDO WOOD」によりPR。東京都主催「WOODコレクション(モクコレ)」のほか、台湾の建築展示会にも初出展 <p>(住宅分野での利用拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅分野の利用拡大に向け「北の木の家」HPをリニューアル ・道産木材活用対策事業により住宅等への木材利用を促進 <p>(非住宅・中高層建築物における新規需要の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造公共施設の企画・設計に係る市町村向け相談窓口を設置 ・竹中工務店北海道支店と道産木材利用の連携協定を締結 <p>(特用林産物の生産振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体主催のきのこ品評会等で道産きのこ等を普及PR <p>(人工林材の供給・流通体制整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築材利用に向けた地域の取組モデルを実証 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域材利用促進の取組により、道産木材自給率は順調に増加し、全国約1.6倍(国産材自給率37%) ・人工林資源の成熟に伴い供給可能量が増加、大径化 [大径材(30cm上)の出材予測] カラマツ: 5年後12%→10年後15% トドマツ: 5年後4%→10年後6% ・道内でも人口減少が進み、住宅着工数に大幅な増加は見込めない状況。 ・トドマツ製材のうち、建築材の利用は約6割。道内建築用材に占める道産木材の割合は約2割。 ・広葉樹資源について、家具材や合板用材などのニーズが高まっている状況 <p>【課題】</p> <p>道産木材の需要拡大には「住宅で利用する木材の道産木材への転換」や「民間非住宅分野での需要創出」等が必要</p>	<p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トドマツ人工林材の安定的な供給・流通体制の構築 ・住宅分野での道産木材の利用拡大 ・都市部における非住宅・中高層建築物の需要の創出 ・首都圏や海外への販路拡大の取組を推進 ・広葉樹資源の持続可能な利用に向けた取組を推進 ・北海道スタイル(ソーシヤルディスタンス等)に対応した木製品の普及促進
---------------------------------------	--	--	---

施策の展開方向		検証評価	
指標の名称		現状と主な課題	
現在値(H30)		検証方向	
木材産業等の健全な発展			

木材産業等の健全な発展

道産CLTの生産量			
(CLT生産量) 0.03 千m ³ 【遅れ】 (CLTの原料となる道産ラミナの供給量) 0.17 千m ³ 【遅れ】	【R元取組・実績】 ◆地域材の利用の促進 ・木材・建築等関係者による「木造建築の新技術に関する協議会」を開催し、CLTの情報収集や普及に向けた検討を実施 ・CLT建築技術の研修会を道内3か所で開催 ・道総研との連携によりCLT床遮音性能試験やCLTパネルの温熱特性の調査研究を実施 ・道内外のイベントで幅広い普及PR ・CLT生産施設の設備投資モデルプランの提供 ・CLTを活用した道内の建築物は18件 (R2.3) ※うちR元8件	【現状】 CLT生産量はまだまだ少ないが、CLT活用建築事例は着実に増加し、民間施設にも利用は拡大 【課題】 CLTのさらなる利用拡大には、技術者の育成や生産コストの低減などが必要	【検討方向】 ・技術者育成の研修や建築事例紹介などの需要創出・拡大の取組、工場での生産コスト低減に向けた供給体制整備へ支援
木質バイオマスエネルギー利用量			
(利用量) 118 万m ³ 【順調】 (木質ペレット利用量) 6 千t (14千m ³) 【遅れ】	【R元取組・実績】 ◆地域材の利用の促進 ・木質ペレット燃焼機器展示会・セミナーを実施 (R元:計22回) ・低コストかつ小規模な木質バイオマスの熱利用システムの導入に向けたセミナーや研修会を開催 (R元:計4回) ・地域の林業事業者が共有する林地未利用材の集荷・搬出拠点 (中間土場) の効果的なあり方等を検証 (R元:3箇所) ・林業事業者等への林地未利用材の集荷・搬出に係る実践デキストの配布による普及 ・レンタル機械による集荷コスト分析・採算性検証 (R元:4件)	【現状】 未利用材利用促進の取組により、木質バイオマスのエネルギー利用が順調に増加 【課題】 既存の木材利用への影響が懸念 【課題】 木質ペレット等の利用は伸び悩み	【検討方向】 ・既存需要に影響を及ぼさないよう、林地未利用材の供給体制を確立するため、林地未利用材の集荷・搬出事例の周知及び現地見学会を開催し、事業者にと組を促す 【検討方向】 ・設計事務所や工務店等から、木質バイオマス燃焼機器の設計施工時の留意点などの技術相談を受ける窓口を設置し、木質ペレット等の利用を促進

■ 関連指標ごとの検証評価

施策の展開方向 指標の名称 現在値(H30)	検証評価	
	現状と主な課題	検討方向

木材産業等の健全な発展

針葉樹製材のうち建築用製材の生産比率

品質・性能が確かな建築材の生産比率

針葉樹製材のうち建築用製材の生産比率
36%
【概ね順調】

品質・性能が確かな建築材の生産比率
59%
【概ね順調】

【R元取組・実績】

◆ 木材産業の競争力の強化

- ・ 林業・木材産業構造改革事業等により木材加工流通施設等の整備に支援 (R元:10施設)
- ・ 合法木材供給事業者認定制度のPR (認定事業者R元末:765者)
- ・ 木材需給見通しを北海道森林管理局と共同で公表すること
 で、原木需給のマッチングを促進
- ・ 道産建築材供給力強化対策事業により地域の取組モデルを実証

【現状】

木材加工流通施設等の整備を着実に推進

【課題】

人工林資源の充実に伴い、産出されるトドマツ等中大径材の割合が増加することから、これらの利用促進や製品製造の低コスト化・品質向上が必要

【検討方向】

- ・ 高付加価値製品の安定供給に向けた生産施設の整備と合わせ、その原料となる原木の安定供給体制を構築

施策の展開方向		検証評価	
指標の名称		現状と主な課題	
現在値(H30)		検証方向	
道民の理解の促進			
木育情報の充実によるホームページやSNSのアクセス件数			
9725件 【順調】	【R元取組・実績】 ◆木育の体験を通じた普及活動 ・木育マイスターの育成 (R元:23名(累計270名)) ・子育て支援と木育・食育の普及イベント (R元:4地域) ・道民の森を活用した森林観察会や木工・クラフト体験などの各種イベントを開催 ・北海道木育フェスタ2019の開催 (R元:関連イベント延べ6,506名参加) ・「北海道植樹の日・育樹の日」PRキャラバンの実施 (R元:3か所) ・全国育樹祭の基本計画や実施計画(案)を策定。 ・全国育樹祭のお手入れ樹木や会場の管理・整備を実施。 ・HPやSNS、メルマガ、リーフレット等による情報提供 ・道有林内の散策路について、草刈りや路面を整備	【現状】 各種イベントやリーフレット等を活用した普及活動により、ホームページやSNSのアクセス件数は順調に推移 【課題】 あらゆる世代を対象に木育活動を推進し木育を道民運動として定着させることが必要。	【検討方向】 ・木育マイスターの育成による活動促進 ・認定こども園や児童館での木育教室など子育て支援と連携した木育を推進 ・北海道・木育フェスタの開催等による「植樹の日・育樹の日」の普及啓発 【検討方向】 ・全国育樹祭の本道開催を契機とした森林づくりへの道民の参加促進 ・全国育樹祭について、これまでの準備を最大限活かしながら、コロナ禍を踏まえた新しいスタイルでの開催を検討。

■ 関連指標ごとの検証評価

施策の展開方向	検証評価	
指標の名称	現状と主な課題	
現在値(H30)	検討方向	

青少年の学習の機会の確保

青少年向け木育教室等の実施割合		
18% 【概ね順調】	<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 道民の森、道有林などを活用した学習機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道民の森で森林環境教育プログラムを実施 (R元:25校、延べ3,551名の児童生徒が体験) ・ 小中学校での木育推進を図るため、室内学習と森林内学習を組み合わせた新たな木育プログラムを開発 (R元:2件) ◆ 国有林や教育関係機関等と連携した学習機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任段階教員への木育研修の実施(R元:8地域) 	<p>【現状】</p> <p>道民の森等での小中学校等による木育活動の増加により学習機会の確保は概ね順調</p> <p>【課題】</p> <p>学校二一ズに合わせた効果的な木育プログラムの実施が必要</p> <p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、学校へのPR活動の強化や、教育関係機関等と連携し、効果的なプログラム の発信や教職員対象の研修会を開催

道民の自発的な活動の促進

民間及び民間との協働による木育活動の数		
232回 【順調】	<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 道民の自発的な活動の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等が自主的に植樹を行う「水源の森づくり」活動を推進 (R元:12企業・団体) ・ 地域の多様な二一ズに対応できるような木育マ イスターのネットワーク化を支援 (R元:地域支部(オホーツク)設立) ◆ 道民の自発的な活動内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「道民森づくりの集い」を開催(R元:1,644名参加) ・ 漁協女性部による森林づくり活動への支援 (R元:12箇所、延べ1,142名参加) ・ 「北の魚つきの森」での活動をサポート (R元:14流域) 	<p>【現状】</p> <p>民間主体の木育活動の増加により、道民の自発的な活動は順調に拡大</p> <p>【課題】</p> <p>民間主体の木育活動の拡大に伴い、地域の二一ズが多様化</p> <p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業・団体等の木育活動への理解や参画を促進し、多様な主体との連携による木育活動を実施 ・ 様々な得意分野を持つ木育マイスターの連携促進 ・ 企業版ふるさと納税をはじめとした官民連携による木育活動への支援

施策の展開方向		検証評価	
指標の名称		現状と主な課題	
現在値(H30)		検討方向	
山村地域における就業機会の確保等			
通年雇用者割合			
(H29) 61% 【順調】	【R元取組・実績】 ◆就業機会の確保 ・地域協議会での事例の情報共有や意見交換などを通じて通年雇用化を促進 ・地域資源を活用した山村の活性化に向け、山村活性化支援交付金の活用を促進 (R元:7市町) ◆山村地域の生活環境の整備 ・交流施設や保育施設など公共施設の木造化・木質化を支援	【現状】 全道各地で地域資源の活用等による就業機会の確保の取組を実施 【課題】 引き続き、山村地域における就業機会の確保や生活環境の整備が必要	【検討方向】 ・地域協議会における就業環境の改善に関する検討や、木質バイオマス・特用林産物などの地域資源を活用した産業を育成
森林づくりに関する技術の向上			
技術向上を目的とした研修等の取組件数			
72回 【順調】	【R元取組・実績】 ◆試験研究機関との連携 ・地域ニーズや行政ニーズを試験研究に的確に反映させるため、道総研森林研究本部等との情報交換など緊密に連携 ◆森林管理や木材利用に関する技術の普及と指導 ・指導林家や地域の林業関係者と連携した研修会やセミナーの開催 (研修会:17回、セミナー47回) ◆森林づくりに関する技術交流の推進 ・発表会での成果発表など技術交流や情報共有を推進	【現状】 試験研究機関や指導林家等との緊密な連携により、技術向上のための研修等を順調に実施 【課題】 地域からの研究や技術支援のニーズは多様化し、関係機関がより緊密に連携して対応することが必要	【検討方向】 ・試験研究機関や地域関係者との連携を深め、森林づくりに関する技術の向上を推進

■ 関連指標ごとの検証評価

施策の展開方向	検証評価
指標の名称 現在値(H30)	
主な取組・実績	
現状と主な課題	
検証方向	

道民の意見の把握等

道民が参加する森林づくり関連事業の実施件数		
58件 【概ね順調】	<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林づくりに対する道民意見の把握 ・ 道民意見提出手続（パブリックコメント）の実施（R元：1件） ・ 道民が参加する森林づくりのイベント等を実施（R元：53件） ◆ 森林づくりに関する情報の収集 ・ 森林・林業・木材産業等の統計データを収集し公表 （北海道林業統計、北海道森林づくり施策概要） 	<p>【現状】</p> <p>植樹、木材利用、木育など幅広い分野で企画段階から道民が参加する事業が実施</p> <p>【課題】</p> <p>道民から定期的に幅広く意見を把握する必要</p> <p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道民意識調査（直近実施H28）やパブリックコメントの実施などにより、森林づくりに対する道民意見を的確に把握

道有林野の管理運営

道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する人工林の面積		
41千ha 【順調】	<p>【R元取組・実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林の多面的機能の持続的発揮 ・ 計画に基づき道有林を整備・管理（主伐171千m³、植栽等1,343ha、間伐4,180ha、路網整備17kmなど） ◆ 地域と一体となった森林づくり ・ 上川地域で市町村や森林組合と連携し森林認証を取得 ・ 認証材や木質バイオマス等の新たな木材需要に対応するよう道有林材を戦略的に供給（協定販売：16件、約49千m³） ・ 試験研究機関と連携し、UAV（ドローン）を活用した森林資源量を推定する技術開発を推進 	<p>【現状】</p> <p>計画的かつ適切な森林整備・管理により道有林の人工林を育成複層林など多様な森林に誘導</p> <p>【課題】</p> <p>道有林において、森林の多面的機能の持続的発揮させ、地域と一体となった森林づくりを進めていくことが必要</p> <p>【検討方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き道有林基本計画に基づき計画的かつ適切な森林整備・管理を推進

北海道森林づくり基本計画推進管理表

- 「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向

基本的な方向

主な課題

検討方向

森林資源の循環利用の推進

【多面的機能の持続的な発揮に向けた森林の整備・保全】

○利用期を迎えた人工林の伐採が今後さらに進むことから、着実な再造林により資源の保続を図ることが必要

○引き続き、市町村へ生物多様性ゾーンの設定基準等について周知が必要

○市町村に譲与される森林環境譲与税が有効に活用され森林整備が着実に進められることが必要

○森林経営管理制度の運用や森林環境譲与税の活用など、市町村による地域の森林整備の取組等への支援が求められている

○記録的な豪雨、地震等による激甚な山地災害の多発が懸念

◎適切な森林管理体制の構築を推進

- ・安定的に予算を確保しながら、継続的な森林整備や森林被害の防除対策を推進
- ・グリーンラーチ民間採種園の整備や、北海道コンテナ苗利用拡大推進方針に基づくコンテナ苗生産体制の整備などにより優良種苗を安定的に確保し、造林や保育の省力化を図ることで林業イノベーションを推進

◎多様で健全な森林の育成・保全

- ・市町村に対し、適切な「生物多様性ゾーン」の指定拡大を推進

◎市町村による森林整備の支援

- ・道への譲与税を活用し、研修会の開催、相談窓口の設置、システムの整備など市町村への支援を強化

◎森林経営管理制度を踏まえた市町村主体の森林づくりを促進

- ・適切な森林整備の推進に向け、森林所有者への働きかけなど市町村主体の取組を支援
- ・ICT等を活用した森林資源情報の精度向上と市町村等との情報共有を推進

◎災害に強い森林づくりの推進

- ・安定的に予算を確保しながら、計画的な治山施設や保安林の整備による事前防災・減災対策を推進

北海道森林づくり基本計画推進管理表

- 「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向

基本的な方向

主な課題

検討方向

森林資源の循環利用の推進

【計画的な森林整備と木材の安定供給・利用促進の一体的な推進（1）】

○ 森林組合をはじめ林業事業者の組織・経営基盤の充実・強化が必要

◎ 林業事業者の経営力の向上

- ・ 経営基盤の強化等を目的とした森林組合法の改正（R3.4施行）を踏まえ、森林組合の組織体制等の充実・強化に向けた指導や合併等を推進。
- ・ 林業事業者の経営力向上に向けたセミナーなどを開催。

○ 他産業に比べ、依然として労災発生率が高い

◎ 安全・適切な施策を実施する林業事業者の育成

- ・ 労災防止に努める事業者の育成に向け、リスクアセスメントの普及等へ支援。また、経営力向上に向けたセミナーを引き続き開催。

○ 効率的な施策を推進し、生産性のさらなる向上を図るため、ICT等先進技術を活用した「スマート林業」の構築が重要

◎ 森林施策の低コスト化及び生産性の向上

- ・ 先進技術を活用した施策など先進事例の普及PRや、林業事業者におけるICT機器の試用を支援するなどして、地域に適したスマート林業を構築し、北海道らしい林業イノベーションを推進
- ・ 森林施策プランナー等との連携による集約化施策を促進し、高性能林業機械の導入を支援。

北海道森林づくり基本計画推進管理表

■ 「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向

基本的な方向

主な課題

検討方向

森林資源の循環利用の推進

【計画的な森林整備と木材の安定供給・利用促進の一体的な推進（2）】

○北森カレッジの入学者確保、円滑な学校運営、生徒の就職先確保が必要

○道内林業労働者の約3割が60歳以上であり、今後、経験豊かな担い手の減少が懸念

◎人材の育成・確保

- ・北森カレッジのPRRや地域との連携強化により、入学者や就職先を確保。即戦力かつ将来的に企業等の中核を担う人材を着実に育成。
- ・地域協議会の活用や、就業実習機会の提供などにより新規就業者の確保を推進。
- ・担い手支援センターとの連携による研修を体系的な内容に充実・強化。また、担い手関連情報をワンストップで提供できる窓口を設置。

北海道森林づくり基本計画推進管理表

- 「施策推進の基本的な方向」 ごとの検討方向
基本的な方向

主な課題

検討方向

森林資源の循環利用の推進

【計画的な森林整備と木材の安定供給・利用促進の一体的な推進（3）】

○道産木材の需要拡大には「住宅で利用する木材の道産木材への転換」や「民間非住宅分野での需要創出」等が必要

○C L Tのさらなる利用拡大には、技術者の育成や生産コストの低減が必要

○木質バイオマスのエネルギー利用は順調に増加しているが、既存の木材利用への影響が懸念

○木質ペレット等の利用量は伸び悩み

○人工林資源の充実に伴い、産出されるトドマツ等中大径材の割合が増加することから、これらの利用促進や製品製造の低コスト化・品質向上が必要

- ◎地域材の需要拡大、新たな需要の創出
 - ・トドマツ人工林材の安定的な供給・流通体制の構築
 - ・住宅分野での道産木材の利用拡大
 - ・都市部における非住宅・中高層建築物の需要の創出
 - ・首都圏や海外への販路拡大の取組を推進
 - ・広葉樹資源の持続可能な利用に向けた取組を推進
 - ・新北海道スタイル（ソーシャルディスタンス等）に対応した木製品の普及促進

・技術者育成の研修や建築事例紹介などの需要創出・拡大の取組、工場での生産コスト低減に向けた供給体制整備へ支援

◎木質バイオマスのエネルギー利用の促進

- ・既存需要に影響を及ぼさないよう、林地未利用材の供給体制を確立するため、林地未利用材の集荷・搬出事例の周知及び現地見学会を開催し、事業者を取組を促す
- ・設計事務所や工務店等から、木質バイオマス燃焼機器の設計施工時の留意点などの技術相談を受ける窓口を設置し、木質ペレット等の利用を促進

◎原木の効率的な流通の促進と木材産業の競争力の強化

- ・高付加価値製品の安定供給に向けた生産施設の整備と合わせ、その原料となる原木の安定供給体制を構築

北海道森林づくり基本計画推進管理表

■ 「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向

基本的な方向

主な課題

検討方向

木育の推進

【子育て世代とその子どもなどを対象とした、裾野を広げる木育活動】

○あらゆる世代を対象に木育活動を推進し、木育を道民運動として定着させることが必要

◎子育て世代とその子どもなどへの木育の推進

- ・認定こども園や児童館での木育教室など子育て支援と連携した木育を推進
- ◎木育の道民運動としての定着促進
 - ・北海道・木育フェスタの開催等による「植樹の日・育樹の日」の普及啓発
 - ・及び第44回全国育樹祭の本道開催を契機とした森林づくりへの道民の参加促進

【参加者の理解度やニーズに応じた、伝わりやすい木育活動】

○民間主体の木育活動の拡大に伴い、地域のニーズが多様化

◎木育マイスターの育成とネットワーク化の支援

- ・木育マイスターの育成を継続するとともに、様々な得意分野を持つ木育マイスターの連携を促進

【民間や教育関係機関など多様な主体の参画による木育活動】

○民間主体の木育活動の拡大に伴い、地域のニーズが多様化 [再掲]

◎木育マイスターの育成とネットワーク化の支援 [再掲]

- ・木育マイスターの育成を継続するとともに、様々な得意分野を持つ木育マイスターの連携を促進
- ◎多様な主体との連携による木育の推進
 - ・企業・団体等の木育活動への理解や参画を促進し、多様な主体との連携による木育活動を実施
 - ・企業版ふるさと納税をはじめとした官民連携による木育活動への支援
- ◎教育関係機関と連携した学習機会の確保
 - ・学校へのPR活動の強化や、教育関係機関等と連携し、効果的なプログラムの発信や教職員対象の研修会を開催

○学校ニーズに合わせた効果的な木育プログラムの実施に期待